

(株)北九州ウォーターサービス
次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2019年4月1日～2025年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：時間外労働を削減するため、事故等やむを得ない場合を除いた残業を削減するとともに、従業員間の不均衡をなくすように努める。

<対策>

●2019年5月～

総務課は毎月の時間外労働の実績を確認し、各所属長に改善指導を行う。
各所属長は、業務改善、業務割当の変更等を検討・実施する。

●2019年10月～

総務課は半期毎に時間外労働の実績を集計し、各所属長に改善指導を行う。
各所属長は、業務改善、業務割当の変更等を検討・実施する。

目標2：業務上の都合による支障を極力排除し、年次休暇の従業員全体の平均取得率90%の確保をめざすとともに、従業員間の不均衡をなくすように努める。

<対策>

●2019年10月～

各所属は半期毎に年次休暇の取得状況を把握し、総務課に報告する。
総務課は取得状況を検証し、必要に応じて所属長に改善指導を行う。
各所属長は、年次休暇取得の時季指定等により年次休暇の取得を推進する一方、年次休暇を取得しやすい職場づくりを行う。

目標3：多様な働き方を提供するため、短時間勤務の導入を検討し、実施可能なものを制度化する。

<対策>

●2019年4月～

一部の職場で5分の4勤務（週4日勤務）を試行する。

●2020年4月～

試行の結果を検証し、制度化する。